

「支給認定申請書兼保育園・認定こども園・幼稚園入園申込書」 記入上の注意

この「支給認定申請書兼保育園・認定こども園・幼稚園入園申込書」は、保護者が次の点に注意し記入のうえ鏡野町子育て支援課または町内の施設の場合は入園希望の園に提出してください。なお、その家庭から2人以上の児童が同時に申請を行う場合は、それぞれの児童ごとに1枚の用紙を用いてください。

(表 面)

- 1 申請児童の年齢の欄は、令和8年4月1日時点の年齢を記入してください。
- 2 障害者手帳の有無の欄は、申請児童に係る障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等）の有無について該当するものを○で囲んで下さい。
- 3 支給認定証番号の欄は、申請児童が既に支給認定を受けている場合は、当該申請児童に係る支給認定証番号を記入して下さい。
- 4 ①世帯の状況欄は、申請児童本人以外の申請児童の保護者及び生計を同一にする方を記入してください。また、「勤務先（学校・園名）等」欄に記入し、備考の同居・別居の別を該当するものに○を記入して下さい。
ひとり親世帯等、生活保護の状況は該当を○で囲み、必要事項を記入して下さい。
- 5 ②利用を希望する期間の欄は、「標準時間」、「短時間」のいずれかに○をし、利用希望開始日から令和9年3月31日までのうち希望する期間を記入してください。
- 6 ②利用を希望する施設名の欄は希望する順位に従い施設名を記入し、またその施設等を希望する理由の該当番号を右欄に記入して下さい。

(裏 面)

- 7 ③保育の利用を必要とする理由等の欄は、表面の保育の希望の有無の欄で「有」を○で囲んだ場合、父母の該当する口欄にチェックして下さい。（「無」を○で囲んだ場合は記入の必要はありません。）
なお下記の（1）から（7）の場合以外で保育できない理由がある場合は、その他にチェックし、内容を記入して下さい。

(1)	就 労	児童の保護者が家庭外、または家庭内で月48時間以上仕事をしており、その児童の保育ができない場合
(2)	妊 娠 ・ 出 産	児童の保護者が出産の前後のため、その児童の保育ができない場合
(3)	疾 病 ・ 障 害	児童の保護者が病気、負傷、心身に障害があり、その児童の保育ができない場合
(4)	介 護 等	児童の家庭に介護が必要な高齢者や、長期にわたる病人、心身に障害のある人、小児慢性疾患に伴う看護が必要な兄弟姉妹がおり、保護者がいつもその同居又は長期入院・入所している親族の介護・看護にあたっているため、その児童の保育ができない場合
(5)	災 害 復 旧	火災や風水害や、地震などの被災により、その家庭を失ったり、破損したため、その復旧の間、児童の保育ができない場合
(6)	求 職 活 動	児童の保護者が求職活動（起業準備を含む）を行っているため、その児童の保育ができない場合
(7)	就 学	児童の保護者が就学（職業訓練校における職業訓練を含む）のため、その児童の保育ができない場合

- 8 ⑥同意事項は記載内容を必ず確認し、署名もしくは記名押印して下さい。